

令和3年度  
事業計画書

居宅介護支援事業所

姫路・勝原ホムム居宅介護支援事業所

法人理念

「いたわりと思いやり」

「地域福祉の拠点として」

## 1. 事業の内容

事業の指定	居宅介護支援事業所
事業の名称	姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所
指定番号	2874000462
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-273-1814 / FAX 079-273-4321
事業開始	平成12年4月1日
管理者	管理者 丸尾美保
通常の実施地域	姫路市・太子町
営業日	月曜日～土曜日（日曜・祝日・12/29～1/3は定休日） （営業日外の電話相談については、転送電話にて対応する）
営業時間	9:00～17:45 （営業時間外の電話相談については、転送電話にて対応する）

## 2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	感染症に関する行政からの通達や最新情報を確認し、感染症予防対策を講じつつ、コロナ過でも利用者が安心して、生活意欲が高まる支援を継続できるように相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともにモニタリング技術をさらに磨き、習得した知識の共有を図る。
理 由	コロナ禍から医療連携や対面でのアセスメントなどの対応が厳しくなっている中、サービスの利用中止や利用の見合わせ等を申し出られる利用者もおられ、意欲の低下が案じられるため。 また、定期会議や研修等で知識を得る機会も減少し、利用者の状態把握や想いの確認に加え、新規利用者との関係づくりも支障が生じやすくなっており、今まで以上にモニタリング技術の向上が求められているため。 あわせて、相談しやすい雰囲気を大切にし、事業所内で困難事例を共有し、意見交換を積極的に行っていきたいため。
具体的対応策	1. 困難事例の共有と意見交換の機会を持つ。 2. 円滑なケアマネジメント業務を行うため、定期会議にて、対人援助技術に関する内容を話し合い、技術習得に努める。

具体的対応策	3. 月例会議にて、接遇やリスクマネジメントに関する研修も行い、スキルアップを図るとともに苦情や事故が生じた時には、事業所内で情報を共有するとともに今後の対策も話し合い、改善に努める。
--------	--

### 3. 職員配置

円滑なケアマネジメント業務を行うために次の人員を配置する。

職 種	常勤	フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算
主任介護支援専門員 (管理者兼務)	3					3	3.0
介護支援専門員	2	0	0			2	2.0
合 計	5	0	0			5	5

### 4. 委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次いずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
在宅サービス委員会②	地域包括ケアシステムが実践されている中で、介護保険について振り返りや新たな制度について学び、自分たちの役割を再認識できるよう、法人内で研修を実施する。	月1回開催 【施設内研修】 1月

### 5. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、個人情報保護に関する研修	全職員	理事長・施設長・事務長
5月	食中毒、感染症予防研修	全職員	感染・衛生委員会
6月	食事支援に関する研修	全職員	栄養委員会
8月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
11月	総合支援事業に関する研修	全職員	在宅サービス委員会①
1月	地域包括ケアシステムに関する研修	全職員	在宅サービス委員会②

月	研 修 名	対 象	研修担当
2月	身体拘束・虐待防止に関する研修	全職員	身体拘束 虐待防止委員会
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

※特別養護老人ホームの施設内研修へ参加する

## 6. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
生活相談員 介護支援専門員 介護主任 ユニットリーダー	・各事業所のリーダーとして、求められる役割と持つべきスキルなどについて	リーダー研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修